

新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う 損害賠償協議の状況について

新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償について、協議が整った案件について、下記のとおり報告します。

記

1 (仮)新図書館複合施設建設工事 (自動書架・家具工事)

請負業者：(株)島村工業上尾支店

請負金額：268,272,000円

内 容：損害賠償金として80,088円を市が支払うこととし、地方自治法第180条第1項の規定により、平成30年11月12日、市長の専決処分事項として和解した。

2 (仮)新図書館複合施設建設工事施工監理業務

請負業者：(株)楠山設計

請負金額：42,120,000円

内 容：平成30年11月13日、請負業者である株式会社楠山設計より当該契約の解除による損害は生じていないため、損害の賠償については、将来にわたりこれを請求しない内容が記載された確認書を受理した。

3 (仮)新図書館複合施設建設工事 (建築工事)

請負業者：千代本興業(株)

請負金額：1,283,040,000円

内 容：工事着手部分の出来高が確定し、平成30年11月29日、工事完了・清算後は損害賠償の対象としないものとし、損害賠償を行わない内容が記載された文書を受理した。

※協議継続中の案件

(仮)新図書館複合施設建設工事 (電力設備工事) 請負業者：栄電業(株)

(仮)新図書館複合施設建設工事 (弱電設備工事) 請負業者：藤電設(株)

(仮)新図書館複合施設建設工事 (空調換気設備工事) 請負業者：アサヒ住建(株)

(仮)新図書館複合施設建設工事 (給排水衛生設備工事) 請負業者：(株)大川工業所